

2024年4月25日

組合員 各位

三重県石油業協同組合
理事長 亀井 喜久雄

三重県庁・国土交通省関係契約価格について

5月1日以降の関係機関への契約価格が、下記の通り決定しましたので
ご連絡申し上げます。

記

1. 契約期間 2024年5月1日から2024年5月31日まで

2. 契約単価 (消費税抜き)

品目	規格 (0)	単価 (単位:円)										
		桑名	四日市	鈴鹿	津	松阪	伊勢	志摩	伊賀	尾鷲	熊野	備考
ガソリン	ハイオク	169	171	166	166	170	172	172	173	189	181	
〃	レギュラー	159	161	156	156	160	162	162	163	179	171	
軽油	課税分	143	146	140	144	146	149	145	148	166	158	
〃	免税分	110.9	113.9	107.9	111.9	113.9	116.9	112.9	115.9	133.9	125.9	
混合油	(25:1)	189	189	189	189	189	189	189	189	189	189	

(桑名) 桑名市、桑名郡、いなべ市、員弁郡

(四日市) 四日市市、三重郡

(鈴鹿) 鈴鹿市、亀山市

(津) 津市、

(松阪) 松阪市、多気郡

(伊勢) 伊勢市、度会郡

(志摩) 志摩市、鳥羽市

(伊賀) 伊賀市、名張市

(尾鷲) 尾鷲市、北牟婁郡

(熊野) 熊野市、南牟婁郡

*再度確認をお願いします

①物品購入伝票の給油日記入の確認、請求は所属別でお願いします。

②請求書の提出期限は、毎月10日迄に組合必着でお願いします。

③給油量は1リットル単位、または小数点第一位までの給油にしてください。

④請求先のコード番号は必ず記入してください。お支払通知書に記載してあります。